

【メルマガ3月号】天皇誕生日祝賀行事、教科書配付、新型コロナ情報、異文化をつなぐガイドブック、日豪学校間オンライン交流事業、東日本大震災復興支援イベント、日本映画祭無料上映会・無料配信、当館任期付職員の臨時募集

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第196号（2021年3月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 シドニーでの天皇誕生日祝賀行事報告
- 2 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 3 教科書配付（2021年度小学校前期用及び中学校通年用）
- 4 領事情報（新型コロナ、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）
- 5 治安・安全情報（邦人安全対策連絡協議会の開催報告）
- 6 ビジネス関連情報：「異文化をつなぐガイドブック」
- 7 日豪学校間オンライン交流事業（参加校登録受付中）
- 8 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』
- 9 日本文化関連行事（東日本大震災復興支援イベント、展覧会、日本映画祭無料上映会・無料配信）
- 10 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのオンラインセミナー）
- 11 オンライン日本語交流「日本語でしゃべらナイト／Japanese-speaking Shaberanaito」
- 12 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 13 任期付外務省職員の臨時募集（在シドニー日本国総領事館勤務、経済分野）
- 14 休館日のお知らせ（2021年3月及び4月）

1 シドニーでの天皇誕生日祝賀行事報告

本年は天皇誕生日に際して、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、当館は例年のような大規模レセプションは開催せず、代わりに、NSW州及び北部準州政府とともに、祝賀メッセージを発出しました。また、シドニー日本人国際学校の協力により、中学生の生徒さん11人による日豪両国の国歌斉唱の録画を制作・発信しました。更に、天皇誕生日当日（2月23日）には、紀谷総領事はビーズリーNSW州総督御夫妻を総領事公邸にお招きし、天皇誕生日をともに祝いするとともに、日豪関係の一層の協力強化に向けた意見交換を行いました。

(1) 祝賀メッセージ

○紀谷総領事（和文・英文）

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151696.pdf>

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151708.pdf>

○ベレジクリアン NSW 州首相（2月19日付：英文・当館による和文仮訳）

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151704.pdf>

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151703.pdf>

○ガナーNT 首席大臣祝賀メッセージ（2月22日付：英文・当館による和文仮訳）

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151707.pdf>

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100151705.pdf>

(2) シドニー日本人国際学校の生徒さんたちによる日豪両国の国歌斉唱の録画

https://m.facebook.com/watch/?v=424895198765863&_rdr

(3) ビーズリーNSW 州総督御夫妻をお迎えしての晩餐会（2月23日）

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_gallery.html#Emperor21](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_gallery.html#Emperor21)

2 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信ウェブ掲載

○第35回 ダーウィンと日本：歴史・ビジネス・安全保障の絆（2021年3月4日掲載）

山上信吾新駐豪大使の北部準州公式訪問に際して、2月19日にダーウィン空爆戦没者追悼式典の他、多くの会談・視察に同行しました。日本とダーウィン、そして北部準州の関係が更に進展していることを実感しました。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_35newsJ.pdf

○第34回 コロナ下の領事業務（2021年2月18日掲載）

当館は約3万6千人の在留邦人を抱える領事業務の前線にあります。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、領事メールの配信、領事窓口のコロナ対策、日本企業関係者の豪州入国支援、邦人援護、治安・犯罪対策など、総領事館がどのような取組を進めてきたのか、ご紹介します。ご意見がありましたら、お教えいただければ幸いです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_34newsJ.pdf

(2) 総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

3 教科書配付 (2021 年度小学校前期用及び中学校通年用)

【配付期間】2021 年度小学校前期用及び中学校通年用教科書は 3 月下旬から皆様への配付を開始する予定です。なお、新型コロナウイルスの影響で日本からの教科書の到着が遅れる可能性がございますのでご了承願います。

【配付方法】当館へご来館いただき配付することを予定しております。ご希望があれば送料をご負担いただくことで郵送での受取りも可能です。

【その他】詳細は、教科書到着日が確定次第、領事メール及び当館ホームページ新着情報にて改めてご案内差し上げます。

また、追加送付申請、申込をされていない方で配付希望等詳細については、以下リンクにてご確認ください。

【詳細】在シドニー総領事館ホームページ (子女教育「1. 教科書申込・配付について」)

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html

4 領事情報 (新型コロナ、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録)

(1) 新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、2 月中のトピックス情報は以下のとおりです。

【全日空 (ANA)】

-シドニー・羽田線

シドニー発の便 (NH880) は、7 月 1 日 (木) まで週 5 便 (日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日) で運航される予定です。

羽田発の便 (NH879) は、6 月 30 日 (水) まで週 5 便 (日曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日) で運航される予定です。

【日本航空 (JAL)】

-シドニー・羽田線

シドニー発の便は、3 月 1 日 (月) まで週 2 便 (水曜日、土曜日) で運航、3 月 2 日 (火) から 4 月 1 日 (木) まで週 3 便 (月曜日、木曜日、土曜日) で運航、4 月 2 日 (金) から 5 月 31 日 (月) まで週 2 便 (木曜日、土曜日) で運航される予定です。

羽田発の便は、2 月 28 日 (日) まで週 2 便 (月曜日、木曜日) で運航、3 月 1 日 (月) から 3 月 31 日 (水) まで週 3 便 (火曜日、木曜日、土曜日) で運航、4 月 1 日 (木) から 5 月 31 日 (月) まで週 2 便 (火曜日、木曜日) で運航される予定です。

-シドニー・成田線

シドニー発の便は、4月2日（金）から5月31日（月）まで週1便（月曜日）で運航される予定です。

成田発の便は、4月1日（木）から5月31日（月）まで週1便（土曜日）で運航される予定です。

【NSW 州政府】2月26日（金）から NSW 州全体の新型コロナウイルス関連規制の一部を緩和すると発表しました。

-家庭への来客は、最大50人まで。

-結婚式でのダンスに関して、同時に踊れるのは最大30人まで。

-ジムのクラスへの参加は最大50人まで。ただし4平方メートル規則に従うこと。

-屋内で歌う歌唱者は、物理的な距離の要件に応じて最大30人まで。マスクを着用し、4平方メートル規則に則る場合、礼拝所での合同歌唱も許可されます。

-映画館での人数制限は席数まで（収容能力の100%まで）。

-新型コロナウイルスの市中感染がない状況が続く場合、屋内施設で立席での飲酒は3週間以内（3月17日（水）以降）に許可。

（2）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（3）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が

可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

5 治安・安全情報（邦人安全対策連絡協議会の開催報告）

当館では2月25日、日本関係団体や旅行者、留学生受入団体、当地日本語メディアなど約20団体の参加を得て、本年第1回目の邦人安全対策連絡協議会をオンラインにて開催し、日本警察庁及びNSW州警察からそれぞれゲストを招き、講演をいただきました。以下、本協議会の内容についてお伝えしますので、安全対策のご参考といただければ幸いです。

○ゲスト講演1「企業におけるサイバーセキュリティ対策」（警察庁長官官房調査官）

・よくある事例として、関係者を装って「添付ファイルをアップデートしてほしい」などとして添付のワードやエクセルファイルを開かせるものがある。受信者は編集のためファイルを開き、「コンテンツの有効化」、「マクロの有効化」というボタンをクリックすると、不正プログラムがインストールされ、その結果数日から数ヶ月後、「機密情報が流出」、「システム障害による業務の停止」、「攻撃グループからの脅迫メール」といった事態に発展する。このようなメールは「標的型メール攻撃」と呼ばれ、あたかも業務に関係あるかのように装い、添付ファイルもマイクロソフトのものを使うことが多い。

・サイバー空間の情勢が深刻化している理由として、「コロナ禍によるオンライン化の進展」、「悪質なマルウェア（有害ソフトウェア）などの攻撃パッケージがダークウェブ（通常の方法ではアクセスできず、違法取引が横行しているインターネット上のスペース）上で購入可能」が挙げられる。

・セキュリティ担当者が考えるべき具体的内容は次のとおり。「使用する機器の構成や設定について、適切な防御機能を備えているか」、「随時アップデートするなど脆弱性を放置していないか」、「何かあった場合にそれに気づけるモニタリング体制ができていないか」、「セキュリティに関する社員教育がちゃんとできているか」、「データの適切な廃棄、機器持出時のセキュリティ対策ができていないか」。

・次のような脅威は知っておくべき。

「ビジネスメール詐欺」～攻撃者は取引先とのメールのやりとりを監視しており、これに矛盾しない流れで「送金先が変更になりました」などの偽メールを送信し、金銭をだまし取る。

「ウインドウズの更新の重要性」～米国研究機関がウインドウズのアップデートをしばらく放置する実験を行ったところ、そのパソコンは簡単に乗っ取られた。

「データベースのセキュリティ設定の重要性」～顧客管理データベースの多くは、購入時のデフォルト設定のままだと外部から自由に閲覧できる設定となっている。

・サイバー脅威のトレンドは日本と豪州で特に変わらないが、多くのサイバー攻撃の発祥は英語圏であり、その後遅れて日本で同様のものが発生するという流れになっていることから、豪州の場合、よりアンテナを高く張っておく必要がある。

○ゲスト講演 2 「NSW 州における治安情勢」(NSW 州警察日本人職員)

・シドニー西部、南西部において治安が悪化している。このあたりで中東系ギャングの抗争による発砲事件も起こっており、流れ弾で住民が負傷する事案が発生しているほか、10 代の不良集団による強盗や窃盗、傷害事件が頻発している。特に電車内や鉄道沿線で不良集団による被害が増加しており、「電車で若者の集団と乗り合わせた場合、車両を移動する」、「駅付近での夜間の一人歩きを避ける」といった対策が必要。

・ヘイトクライム(憎悪犯罪)について、新型コロナウイルスの流行で、中国をはじめとするアジア系住民に対する暴行事件などが増加している。日本人の被害例はあまり聞かないが、潜在化していると思われ、もし被害に遭っていただければ積極的に警察に通報してほしい。警察に通報することで、統計に反映され対策が取りやすくなるほか、この種犯人は連犯の可能性があり、早期検挙の必要があるため。

・詐欺被害が深刻化している。特に電話で TAX OFFICE やイミグレーション(入管)、通信会社、警察を名乗る場合は注意が必要。金銭を要求され、支払わないと不利益を受けるといった内容が主であり、知識がある者は容易に詐欺と見抜けるが、未だに被害に遭う者が多く、このような詐欺が蔓延しているという情報を知らない者が相当数いると考えられる。

・DV 被害も深刻化しており、特に日本人女性が被害に遭う例が多い。警察は DV を認知すれば、被害者の保護や当事者の検挙を積極的に行うため、重大事案に発展する前に相談してほしい。同性同士によるものやシェアメイトによるものも DV の範疇に含まれ、直接的な身体的被害のみならず、精神的、金銭的に追い詰めたりするものも DV として取り扱う傾向にある。警察への相談があれば、今後の通報時対応も早くなる一方、相談がない場合、「なぜ深刻化する前に相談しなかったのか」とされるケースもあるので、相談をためらわないでほしい。

・警察への通報の場合、緊急時は「000」番だが、そうでない場合の Police Assistant Line と呼ばれる「131-444」番もぜひ覚えてほしい。この番号のオペレーターには十分な知識を有する警察官が配置されており、下手に地元警察に通報するよりも適切な対応を取ってもらえる。

○当館警備対策官による説明「安全対策」

・ここ最近でも、当館には「詐欺と思われる電話があった」、「パートナーから DV を受けている」などの相談が寄せられている。

・このような相談はあくまで氷山の一角とみられ、本日ご参加の皆様にあっては、ご自身の周囲にこうした被害に遭いながら相談できず困っておられる方がいないかを確認していた
だくとともに、こうした被害に遭わないための積極的な安全情報の提供をお願いしたい。
・安全情報の提供の際には、外務省の「海外安全ホームページ」や当館ホームページの「治安・犯罪情勢」をご活用いただきたい。当地での生活に役立つ各種情報が満載された「シドニー安全の手引き」も先日改訂したので、ぜひご覧いただきたい。

※海外安全ホームページ（外務省）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※治安・犯罪情勢（当館ホームページ）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_hanzaijousei.html

※シドニー安全の手引き（当館ホームページ）

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/sydneysafetyguide2021.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/sydneysafetyguide2021.pdf)

6 ビジネス関連情報：「異文化をつなぐガイドブック」

豪日経済委員会・日豪経済委員会次世代リーダーズプログラムは、日豪の文化の違いを超えてビジネスを成功させるための小冊子「異文化をつなぐガイドブック」を発行しました。文化やビジネス慣習の観点から、二か国間でのビジネスを成功させるためのヒントを提供しています。

<https://www.ajbcc.asn.au/wp-content/uploads/AJBCC-JABCC-A-Guide-to-Bridging-The-Cultural-Divide-JP.pdf>

7 日豪学校間オンライン交流事業（参加校登録受付中）

豪州オリンピック委員会（AOC）主催により、日豪学校間交流事業「オーストラリア・オリンピック・コネクト・プログラム | ともだち 2021」が実施されます。4月19日まで参加校の登録を受け付けていますので、日豪の学校関係者の皆様におかれましては、奮ってご応募ください。

【承認】国際オリンピック委員会、

【後援】日本国外務省、日本国文部科学省、駐日オーストラリア大使館、駐オーストラリア日本大使館

【対象】日本とオーストラリアの学校（10～16歳の生徒）。1校最大4クラスまで申し込み可能（クラス毎に要登録）。学校は年齢または学年に応じ学校のマッチングが行われます。

【日程】2月22日 登録受付開始

4月19日 登録締め切り

4月1日～4月19日 学校とのマッチング期間

4月19日～7月23日 プログラム実施期間

【詳細及び登録方法】オーストラリアと日本の学校は、下記サイトにて簡単なオンラインフォームに登録することで、参加できます。

<https://www.olympics.com.au/community-and-schools/australian-olympic-connect-2020/>

8 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』

当館のインスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』（英語）を配信しています。原則、毎月ゲストを招いて日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺い、ライブ配信を行っています。今回は3月24日に、豪州オリンピック・パラリンピック委員会のPeter Gibsonさんをお招きし、Connect 友達2021プロジェクトにつきお話を伺う予定です。『J-Syd InstaLive』ページはこちらです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

9 日本文化関連行事（東日本大震災復興支援イベント、展覧会、日本映画祭無料上映会・無料配信）

(1) 東日本大震災十周年復興支援イベント

【日時】 2021年3月11日（木）16:00～20:30

【場所】 NSW Teachers Federation, 37 Reservoir St, Surry Hills, NSW, 2010

【展示・公演】被災地とJCSレインボープロジェクトの軌跡、ビデオ上映、「矢野れん」書、「小田村さつき」琴、「シドニーさくら合唱団」合唱、「TAIKOZ 鬼剣舞チーム」鬼剣舞踊り、「和太鼓りんどろ」和太鼓

【主催】JCSレインボープロジェクト（東日本大震災復興支援活動団体、代表・平野由紀子）

<https://jcsrainbow.com/>

【後援】在シドニー日本国総領事館、日本政府観光局シドニー事務所

【助成】国際交流基金シドニー

【協力】東北ビデオ（LOVATOPLANET TV / 出倉秀男氏）、広報（日豪プレス、CHEERS）

【入場料】25ドル：東北復興弁当とキャンドル込み（16歳未満無料、キャンドルのみ、お弁当別売）

*イベントの収益は、経費を除き宮城県石巻市の小学校にて支援活動を行うテイラーアンダーソン記念基金に全額寄付されます。

<http://tamf.jp/>

【詳細・チケット販売（事前購入必須）】

<http://www.tohoku10th.eventbrite.com.au>

<https://www.facebook.com/events/428525888463037/>

【Youtube ライブ配信予定リンク（後日視聴も可）】

<https://youtu.be/XjAWzKI5jYY>

(2) 『Steam Dream: The Japanese Public Bath』

銭湯をテーマにした展覧会『Steam Dream: The Japanese Public Bath』が国際交流基金にて開催されます。銭湯ペンキ絵、写真、イラスト、タイルや風呂桶などの展示を通じて、古来より日本の庶民の生活を支えてきた銭湯の歴史、地域のコミュニティ拠点としての役割、保存の重要性が紹介されます。

【日程】2021年2月12日（金）～5月22日（土）

【会場】国際交流基金（Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008）

【料金】無料

【主催】国際交流基金シドニー

<https://jpf.org.au/events/steam-dreams-the-japanese-public-bath/>

(3) Japanese Film Festival 『大林宣彦監督 追悼特集上映』

国際交流基金が、クレモーンのHayden Orpheum Picture Palaceにて2020年に逝去した大林宣彦監督の追悼特集上映会を実施します。『この空の花 - 長岡花火物語』『野のななのか』『花筐』『海辺の映画館-キネマの玉手箱』の4作品が無料上映されます。

【日程】2021年3月11日（木）～3月14日（日）

【会場】Orpheum Hayden Orpheum Picture Palace（380 Military Rd, Cremorne NSW 2090）

【料金】無料 ※鑑賞には事前予約が必要です。

【主催】国際交流基金シドニー

<https://japanesefilmfestival.net/>

(4) 映画無料配信：『万引き家族』『海街diary』等

2018年カンヌ映画祭最高賞パルムドールを受賞した『万引き家族』や2015年日本アカデミー賞最優秀作品賞他多くの映画賞を受賞した『海街diary』等、是枝裕和監督の映画がSBSオンデマンドにて無料配信されています。これらの映画の鑑賞には下記リンクからアクセスし、SBSオンデマンドのアカウントの作成が必要となります。なお、オーストラリア国内のみの配信となります。

・「万引き家族」無料配信期間：～2021年5月31日（月）

<https://www.sbs.com.au/ondemand/video/1741783107648/shoplifters>

・「海街diary」無料配信期間：～2021年9月30日（水）

<https://www.sbs.com.au/ondemand/video/898914371582/our-little-sister>

10 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのオンラインセミナー）

一)

(1) JF-UNSW 共催オンラインセミナーシリーズ

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナーを実施しています。

○シリーズ第4回「子どもたちの自分のことばを育てるための読み聞かせ:「子どもに読む」から「子どもとよむ」へ」

【講師】ダグラス 昌子氏 (カリフォルニア州立大学ロングビーチ校名誉教授)

【日時】2021年4月17日(土) 13:00~15:00

【料金】無料 ※定員150名

【申し込み】下記のウェブページより3月17日(水)~4月7日(水)の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/events/>

※既実施分はVODにて視聴可能です。

○シリーズ第3回「オーストラリアで生きる『日本とつながりのある子どもたち』のことばについて考える」

【講師】三輪聖氏 (ドイツ テュービンゲン大学 専任講師)

<https://jpf.org.au/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-2021/>

○シリーズ第2回「オーストラリアで『移動する子ども』を考える」(12月4日開催分)

【講師】川上郁雄氏 (早稲田大学教授)

<https://jpf.org.au/events/vod-registration-japanese-language-education-seminar-with-unsw-dec-2020/>

○シリーズ第1回「オーストラリアで日本語話者を育てることを考える: NSW州調査の結果より」(10月24日開催分)

【講師】トムソン木下千尋氏 (NSW大学教授)

<https://jpf.org.au/events/vod-registration-japanese-language-education-seminar-with-unsw-oct-2020/>

(2) 関連ウェブサイトのご紹介

○Facebook グループ「オーストラリアで日本語を使う子どもを育てる」

上記(1)のセミナー内でトムソン先生が紹介されているFacebookグループです。

<https://www.facebook.com/groups/735510927090013/>

○国際交流基金図書館所蔵の継承語関連図書リスト

<http://bit.ly/jpfsylib-language>

1 1 オンライン日本語交流「日本語でしゃべらナイト /Japanese-speaking Shaberanaito」

【日時】3月5日（金）18:00～19:30（シドニー時間）

【主催】ニューサウスウェールズ豪日協会（AJS-NSW）及び JET Alumni Association（JETAA）

【場所】Zoomによるオンライン開催（事前登録が必要です）

【概要】日本語のレベルに応じて、複数のグループに分かれての日本語オンライン交流を行います。20分経過したらグループ替えを行います。参加無料です。楽しく日本語でお話しましょう！

【詳細・事前登録】

<https://jetaansw.us1.list->

[manage.com/track/click?u=074f1003f7e0dbeb3de9861cc&id=cfd1c58521&e=9c07599c8e](https://jetaansw.us1.list-manage.com/track/click?u=074f1003f7e0dbeb3de9861cc&id=cfd1c58521&e=9c07599c8e)

1 2 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されていますが、新型コロナウイルスの影響で多くの日本人の短期滞在者が帰国し、日本人のオーストラリアへの入国が困難になっている中、日本語教師がなかなか見つからないとのこと。ご関心のある方は、以下の学校のリンクをご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

1 3 任期付外務省職員の臨時募集（在シドニー日本国総領事館勤務、経済分野）

外務省では、経済分野に関し、以下の要領にて選考による職員の任期期限（2年間）付き募集を行います。

【採用期間】令和3年5月中旬から令和5年5月中旬までの2年間（予定）

【職務内容及び待遇】常勤の国家公務員として採用され、採用後は、経済分野の担当官として、採用期間を通じて、在シドニー日本国総領事館に勤務します。給与及び諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定に基づき、各人のこれまでの経歴に則した格付けを行った後に決定され、支給されます。

【採用予定者】1名

【申請締切】令和3年3月19日まで（必着）

【詳細】応募資格、申込書類、郵送先、選考方法等の詳細は下記アドレスをご覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page24_001286.html

1 4 休館日のお知らせ (2021 年 3 月及び 4 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○4 月 2 日 (金) グッドフライデー (豪州の休日)

○4 月 5 日 (月) イースターマンデー (豪州の休日)

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html